

# 農林水産商工委員会資料

## (農林水産部所管分)

### ■付託議案

#### 【条例案】

第129号議案 知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を  
改正する条例について … P 1

#### 【一般事件案】

第135号議案 公の施設の指定管理者の指定について(島根県立宍道湖自然館) … P 2

#### 【予算案】

第120号議案 令和4年度島根県一般会計補正予算(第6号)〈関係分〉 … P 3 ~ 17

第153号議案 令和4年度島根県一般会計補正予算(第8号)〈関係分〉 … P18 ~ 26

### ■報告事項

①第8次島根県栽培漁業基本計画の策定について … P27 ~ 28

令和4年12月9日・12日  
農 林 水 産 部



## 知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の 一部を改正する条例について

### 1 改正理由

農事組合法人の「みなし解散」等の手続きの際、登記所への登記の嘱託について、「知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（以下、「条例」という。）」に基づき、出雲市及び飯南町に権限を移譲している。

令和4年9月1日の「組合等登記令」の改正により、条例で引用している組合等登記令の条項に変更があったことから、これに併せて条例を修正する必要がある。

### 2 改正内容

引用条項の修正

○市町村が処理する事務（条例第2条）

改正後	改正前
38 〔略〕	38 農業協同組合法(昭和22年法律第132号。以下この号において「法」という。)及び組合等登記令(昭和39年政令第29号)に基づく事務のうち次に掲げるもの
(1)～(19) 〔略〕	(1)～(19) 〔略〕
(20) 組合等登記令第14条第3項又は第4項の規定による解散の登記の嘱託	(20) 組合等登記令第14条第4項又は第5項の規定による解散の登記の嘱託

### 3 施行期日

条例の公布の日から施行する。

## 公の施設の指定管理者の指定について

**1 施設名** 島根県立宍道湖自然館（ゴビウス）

### 2 指定管理者の業務

- (1) 宍道湖自然館の施設及び設備（以下「施設等」という。）の維持管理に関する業務
- (2) 水生生物の飼育、汽水・淡水域に生息する生物及びこれに関連するものの展示及び調査研究並びに自然の大切さを学習する機会の提供に関する業務 等

### 3 指定管理者の候補団体

公益財団法人ホシザキグリーン財団（出雲市園町1664番地2）

**4 指定する期間** 令和5年4月1日から8年間

**5 申請者数** 1団体（非公募）

### 6 選定方法、選定理由

「島根県立宍道湖自然館指定管理者候補選定委員会」において、申請団体からの提案書類について、書類審査及び面接審査（プレゼンテーション）により選考を行った。その結果、当該団体の平均評価点は88点で、合格点50点を満たしており、かつ、次の理由により指定管理者として適切であると選定された。

- (1) 館の設置目的を踏まえ、管理団体として一生懸命取り組まれ、工夫もされている。
- (2) 地域との連携や生涯学習の提供など、知識を地域社会へ伝えることに貢献している。
- (3) 希少種の取り組みにも積極的で、成功している。長年のノウハウの蓄積があり、他者にはできない。

### 7 債務負担行為

期 間：令和5年度から令和12年度まで

限度額：998,744千円（年間124,843千円）

### 8 今後のスケジュール

島根県立宍道湖自然館の管理に関する基本協定を令和5年4月1日付けで締結する。

## 農林水産部 令和4年度11月補正予算（11/21提案分）の概要

### 1 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
款2. 総務費	13,649	0	13,649	100.0
款6. 農林水産業費	44,559,671	536,274	45,095,945	101.2
款11. 災害復旧費	4,831,620	0	4,831,620	100.0
部合計	49,404,940	536,274	49,941,214	101.1

### 2 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)	
農 業	農林水産総務課	4,172,953	▲ 18,502	4,154,451	99.6
	農業経営課	5,611,880	0	5,611,880	100.0
	産地支援課	2,752,727	221,005	2,973,732	108.0
	農畜産課	4,108,585	100,000	4,208,585	102.4
	しまねブランド推進課 （農林水産業費）	133,113	0	133,113	100.0
	農村整備課	4,090,673	0	4,090,673	100.0
	農地整備課	9,666,131	27,000	9,693,131	100.3
	（小計）	30,536,062	329,503	30,865,565	101.1
林 業	林業課	5,226,820	150,000	5,376,820	102.9
	森林整備課	7,978,937	0	7,978,937	100.0
	（小計）	13,205,757	150,000	13,355,757	101.1
水 産 業	水産課	3,823,545	6,712	3,830,257	100.2
	沿岸漁業振興課	1,839,576	50,059	1,889,635	102.7
	（小計）	5,663,121	56,771	5,719,892	101.0
部合計	49,404,940	536,274	49,941,214	101.1	

### 3 特別会計

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
農林漁業改善資金	384,454	0	384,454	100.0
中海水中貯木場	17,068	0	17,068	100.0
部合計	401,522	0	401,522	100.0

## 4 内訳

### (1) 公共事業 (①～⑤の計)

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
公共事業 (①～⑤の計)	21,881,080	0	21,881,080	100.0

#### ① 補助公共

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農畜産課	217,009	0	217,009	100.0
農村整備課	3,157,349	0	3,157,349	100.0
農地整備課	3,964,278	0	3,964,278	100.0
森林整備課	3,306,865	0	3,306,865	100.0
水産課	1,963,989	0	1,963,989	100.0
合計	12,609,490	0	12,609,490	100.0

#### ② 県単公共

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農村整備課	98,000	0	98,000	100.0
農地整備課	375,900	0	375,900	100.0
森林整備課	402,299	0	402,299	100.0
水産課	235,150	0	235,150	100.0
合計	1,111,349	0	1,111,349	100.0

#### ③ 受託事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農村整備課	42,000	0	42,000	100.0
農地整備課	30,141	0	30,141	100.0
水産課	23,100	0	23,100	100.0
合計	95,241	0	95,241	100.0

④ 災害関連公共事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農地整備課	1,098,000	0	1,098,000	100.0
補助	242,000	0	242,000	100.0
県単	856,000	0	856,000	100.0
森林整備課	2,179,200	0	2,179,200	100.0
補助	795,000	0	795,000	100.0
県単	1,384,200	0	1,384,200	100.0
水産課	111,000	0	111,000	100.0
補助	89,000	0	89,000	100.0
県単	22,000	0	22,000	100.0
合計	3,388,200	0	3,388,200	100.0
補助	1,126,000	0	1,126,000	100.0
県単	2,262,200	0	2,262,200	100.0

⑤ 災害復旧事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農地整備課	3,214,800	0	3,214,800	100.0
森林整備課	1,274,000	0	1,274,000	100.0
水産課	188,000	0	188,000	100.0
合計	4,676,800	0	4,676,800	100.0

## (2) 一般事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農林水産総務課	4,172,953	▲ 18,502	4,154,451	99.6
農業経営課	5,611,880	0	5,611,880	100.0
産地支援課	2,752,727	221,005	2,973,732	108.0
農畜産課	3,891,576	100,000	3,991,576	102.6
しまねブランド推進課 (農林水産業費)	133,113	0	133,113	100.0
農村整備課	793,324	0	793,324	100.0
農地整備課	983,012	27,000	1,010,012	102.7
(小計)	18,338,585	329,503	18,668,088	101.8
林業課	5,226,820	150,000	5,376,820	102.9
森林整備課	816,573	0	816,573	100.0
(小計)	6,043,393	150,000	6,193,393	102.5
水産課	1,302,306	6,712	1,309,018	100.5
沿岸漁業振興課	1,839,576	50,059	1,889,635	102.7
(小計)	3,141,882	56,771	3,198,653	101.8
合計	27,523,860	536,274	28,060,134	101.9

## (3) 特別会計

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農業改良資金	34,696	0	34,696	100.0
林業改善資金	220,601	0	220,601	100.0
林業就業促進資金	94,331	0	94,331	100.0
沿岸漁業改善資金	34,826	0	34,826	100.0
農林漁業改善資金計	384,454	0	384,454	100.0
中海水中貯木場	17,068	0	17,068	100.0
合計	401,522	0	401,522	100.0

### ○債務負担行為 ※議案その一 P17 (追加分) P21 (変更分)

- (追加分) しまね和牛生産振興事業費  
 宍道湖自然館管理運営事業費  
 漁業経営等緊急対応資金利子補給金  
 漁業経営等緊急対応資金保証料補給金
- (変更分) 浜田地区水産振興対策事業費  
 漁業近代化資金利子補給金



## 令和4年度11月補正予算(11/21提案分)農林水産部 課別一覧表

### (1) 農林水産総務課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	4,172,953	▲ 18,502	4,154,451	<b>【財源】 県 ▲18,502</b>
1 コロナ禍における農林水産品の価格・需要変動対策事業費	50,000	▲ 18,502	31,498	2回目の募集終了

### (2) 産地支援課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	2,752,727	221,005	2,973,732	<b>【財源】 県 221,005</b>
1 花ふれあい公園事業費	85,845	2,510	88,355	原油価格・物価高騰による光熱費の上昇を踏まえ、花ふれあい公園の指定管理料を変更
2 農業資材・エネルギー価格高騰等に対する緊急対策事業	0	218,495	218,495	<b>【個別資料】</b>

### (3) 農畜産課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	4,108,585	100,000	4,208,585	<b>【財源】 県 100,000</b>
1 しまね和牛生産振興事業費	76,902	10,000	86,902	<b>【個別資料】</b>
2 県内自給飼料生産・堆肥利用緊急支援事業費	70,000	90,000	160,000	<b>【個別資料】</b>

### (4) 農地整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	9,666,131	27,000	9,693,131	<b>【財源】 県 27,000</b>
1 国営造成施設管理事業費	64,934	27,000	91,934	<b>【個別資料】</b>

## (5) 林業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	5,226,820	150,000	5,376,820	<b>【財源】 県 150,000</b>
1 製材力強化事業費	290,101	150,000	440,101	<b>【個別資料】</b>

## (6) 水産課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	3,823,545	6,712	3,830,257	<b>【財源】 県 6,712</b>
1 宍道湖自然館管理運営費	124,636	6,712	131,348	原油価格・物価高騰による光熱費の上昇を踏まえ、ゴビウスの指定管理料を変更

## (7) 沿岸漁業振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	1,839,576	50,059	1,889,635	<b>【財源】 県 50,059</b>
1 栽培漁業事業化総合推進事業費	13,588	5,000	18,588	<b>【個別資料】</b>
2 しまねの漁業担い手づくり事業費	124,973	43,000	167,973	<b>【個別資料】</b>
3 水産業融資対策事業費	1,087,401	2,059	1,089,460	<b>【個別資料】</b>

## 省エネルギー化・有機質肥料活用のための資機材整備緊急対策事業

### 1. 目的

燃油、肥料等の資材価格が高騰している中において、農業者が安定した農業経営を継続できるよう資材価格高騰の影響を受けにくい農業経営への転換を目指し、省エネルギー化及び肥料コスト低減に向けて農業者が行う施設・設備・機械整備を支援。

### 2. 事業内容

#### (1) 事業実施主体

農業者、農業者の組織する団体

#### (2) 補助対象経費

①栽培に供する施設の省エネルギー化に向けた機能向上に資する施設、設備の導入にかかる経費

ヒートポンプ、保温性ビニール資材、自動換気装置、LED照明機材 等

②肥料コスト低減に向けた機械の導入に係る経費

マニユアスプレッター、ブロードキャスター 等

#### (3) 補助率

設備、資材の導入にかかる経費の1/2

### 3. 予算額

218,495千円

## 「しまね和牛」認知度向上・販路拡大緊急対策事業

### 1. 目的

第12回全国和牛能力共進会で、「しまね和牛」の肉質が全国一番に評価されたことを活かし、「しまね和牛」の認知度を向上し、販路を拡大させる取組を緊急的に実施。

### 2. 事業内容

「しまね和牛」を広くPRできる手法と事業者をプロポーザル方式により募集し、選抜された事業者に業務を委託することで統一感をもった取組を展開。

#### (1) 取組のイメージ

- ① 県内の観光関連事業者と連携する取組
- ② メディアを活用したPR
- ③ 牛肉や加工品の県外販売を強化する取組
- ④ 日比谷しまね館などを活用した首都圏でのフェア等の開催

#### (2) 想定事業者

県内に事業所を有する法人

#### (3) 想定される経費

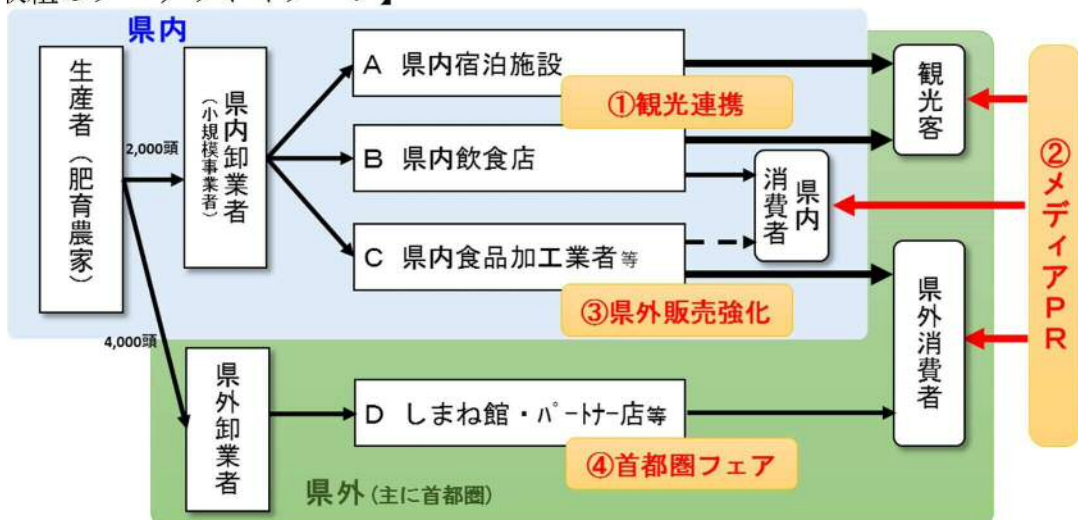
- ・ PR資材、動画、CM制作、WEBサイトの立ち上げ等
- ・ 試作品製作の調整・支援、県内外販促経費等

### 3. 事業期間 令和4年度～令和5年度

### 4. 予算額 総事業費25,000千円

11月補正予算額 10,000千円 【債務負担行為】15,000千円(R5)

#### 【取組のターゲットイメージ】



## 県内飼料・堆肥生産流通支援事業

### 1. 目的

輸入飼料や肥料の高騰を受けて、県内での飼料と堆肥の生産・流通の拡大を図る緊急支援事業を9月補正予算で措置。

飼料・肥料価格の高止まりが懸念される中、県内での自給を促進し、農家の経営への影響を緩和するための取組を加速。

### 2. 事業内容

#### (1) 牧草生産拡大支援

国営開発農地等における牧草等の生産に必要な機械（トラクター、ハーベスター、ラッピングマシン等）の導入

#### (2) 共同利用飼料・堆肥ストックヤード整備支援

稲WCS等の飼料や堆肥を効率的に流通させるために必要な飼料保管場所や堆肥の一時保管場所の整備

保管場所で利用する機械（ホイルローダー、フォークリフト等）の整備

### 3. 実施主体

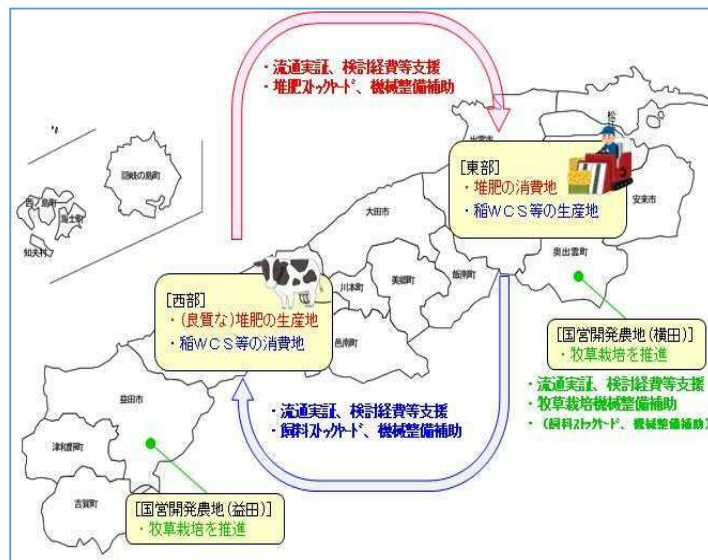
農業法人、畜産クラスター協議会、集落営農組織、作業受託組織（コントラクター）等

### 4. 補助率 1／2以内

### 5. 予算額

90,000千円（9月補正予算額 70,000千円）

#### 【事業イメージ】



## 農業水利施設電気料金高騰緊急対策事業

### 1. 背景及び目的

燃油、肥料等の資材価格の高騰により、農家の生産コストが増大している中、揚排水機場などの農業水利施設にかかる電気料金も例年に比べ約3割増加。

農業生産に必要不可欠な農業水利施設の適切な維持管理を確保するとともに農家の負担軽減を図るため、農業水利施設の電気料金を支援。

### 2. 事業の対象施設及び対象者

動力に電力を使用している農業水利施設（揚水機場、排水機場等）の管理者（土地改良区、水利組合等）

### 3. 事業の内容

電力料金高騰分の1/2を施設管理者に交付

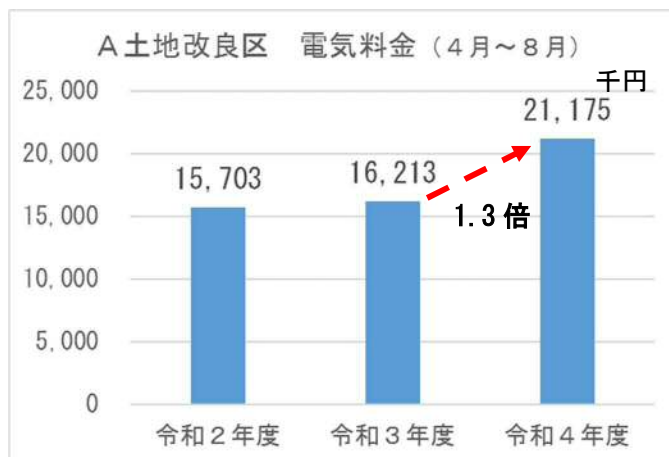
### 4. 対象の期間

令和4年4月から令和5年3月請求分の電気料金を対象

### 5. 予算額

27,000千円

#### 【参考】



## 林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業

### 1. 背景及び目的

燃油・資材価格高騰の影響により、林業における原木生産・苗木生産コスト、燃料用チップ生産コスト、製材工場における木材乾燥過程での製品生産コストが上昇。

5月補正予算において実施した省エネ機器導入支援について、現在も物価高騰が継続している状況から、引き続き省エネ機器等の導入支援を実施。

### 2. 事業内容

#### (1) 補助対象者

林業事業体、林業公社、苗木生産者、木材流通加工業者 等

#### (2) 補助対象経費

経営コストの削減等に寄与する省エネ機器の導入経費

- ① 原木生産：高性能林業機械、林業用トラック、油圧式集材機、ICT 機器・ソフト 等
- ② 苗木生産：トラクター、自走式動噴、コンテナ苗生産機器 等
- ③ 木材流通加工：木材乾燥施設、チップパー、品質計測機器 等

#### (3) 補助率・補助上限

補助率：1/2 以内

補助上限：15,000 千円

### 3. 予算額

150,000 千円

- [内訳]
- ① 原木生産 98,000 千円
  - ② 苗木生産 10,000 千円
  - ③ 木材流通加工 42,000 千円

(5月補正予算額 100,000 千円)

## 種苗生産施設経費軽減対策事業

### 1. 目的

燃油、資材価格高騰に加え、育成にかかる電気料金も前年の5割程度増加し、種苗生産(中間育成)施設での生産コストが増大。

種苗生産施設における種苗の安定生産を図るとともに、漁業者の負担を抑制するため、種苗生産施設の電気料金等を支援。

### 2. 事業内容

#### (1) 支援対象施設

県内種苗生産(中間育成)施設

〈(公社)島根県水産振興協会〉

・栽培漁業の推進や養殖漁業に必要な種苗を県内の漁業者に斡旋・供給。

〈江川漁業協同組合〉

・アユの種苗400万尾を生産し、各漁協に販売。

〈高津川漁業協同組合〉

・江川漁協で生産されたアユ種苗の一部を放流サイズまで中間育成。

#### (2) 支援対象経費

①島根県水産振興協会が実施する種苗供給事業に係る輸送費

②江川漁協及び高津川漁協の種苗生産(中間育成)施設の電気代、餌・飼料代

#### (3) 補助率

令和3年度と比較して高騰した額の1/2を補助

#### (4) 対象の期間

令和4年4月から令和5年3月請求分

### 3. 予算額

5,000千円



## 水産業省エネ・省コスト機器等導入緊急支援事業

### 1. 目的

5月補正予算で創設した本事業により漁業者の操業コスト削減に向けた、省エネルギー・省コストにつながる機器や漁具等の導入を支援。

燃油、資材価格高騰が継続している中、漁業経営の強化を図るため、予算を増額し、引き続き省エネ機器等の導入を支援。

### 2. 事業内容

#### (1) 補助対象者

認定漁業者、認定新規漁業者、法人、任意団体等

#### (2) 補助対象経費

省エネ・省コスト機器や漁具等の取得費

例) 省エネ機器 (エンジン等)・省エネ漁法 (延縄等)・スマート漁業 (潮流計等) の導入

#### (3) 補助限度額及び補助率

5,000 千円 1/2 以内

### 3. 予算額

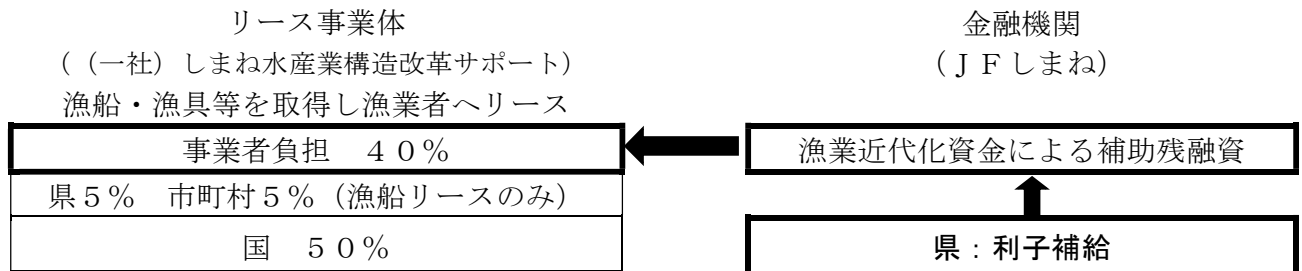
43,000 千円

(5月補正予算額 50,000 千円)

## 漁業近代化資金利子補給事業

### 1. 概要

・漁業近代化資金は、意欲ある漁業者の経営支援を目的とした制度資金であり、近年は国の漁船・漁具等リース事業（以下、リース事業）の補助残融資として主に活用されており、県は利子補給を実施



- ・リース事業は、安定した漁業経営に向けた体質強化を図るうえで、有効な事業であり、県も J F しまねに対し、事業推進を提案
- ・この度、リース事業を活用した計画が増加し、今年度の融資枠を超過する申請がある見込み
- ・燃油・資材価格高騰の中、支援する必要があることから、融資枠を拡大し、それに伴う利子補給予算を増額する

### 2. 融資枠

当初：994,100 千円 ⇒ 補正後：1,605,510 千円 (+611,410 千円)

### 3. 予算額

	当初予算	補正後
R 4 予算	16,371 千円	18,099 千円 (+1,728 千円)
債務負担行為 ( R 5 ~ R 2 4 )	151,832 千円	235,771 千円 (+83,939 千円)

## 漁業経営等緊急対策資金 (令和4年台風11号及び14号による水産施設被害と対応)

### 1. 水産施設の被害状況

被害市町村：松江市、出雲市、浜田市、益田市、大田市、美郷町、隠岐の島町、  
西ノ島町、海士町（9市町）

被害状況：養殖施設損傷、漁船転覆・横転・破損、定置網破損、築破損等

被害額：195,243千円　うち定置網等漁具被害184,800千円

### 2. 対応

#### ○漁業経営等緊急対策資金の創設

- ・令和4年台風11号及び14号により被害を受けた漁業者の資金繰りを支援するため、新たな制度資金を創設し、低利な資金融通を実施
- ・当初3年間は利子を1/2、実質無保証料とするため、利子及び保証料を補給

[資金使途] 設備資金（漁船及び漁網の修繕又は購入費用等）、運転資金

[貸付限度額] 設備資金 100,000千円　運転資金 10,000千円

[償還期間] 設備資金 8年以内（うち据置期間2年以内）

運転資金 3年以内（据置期間なし）

[融資利率] 当初3年間 0.3%、4年目以降 0.6%

[保証料] 当初3年間実質 0%、4年目以降 0.71~1.09%

[融資枠] 2億円

予算額 331千円

債務負担行為 7,792千円（R5~R9）

#### 【参考】

漁網等の復旧には、国の水産業成長産業化沿岸地域創出事業（漁具リース事業）が活用可能（補助率1/2）、本資金は補助残に充当できる

## 農林水産部 令和4年度11月補正予算（12/7追加提案分）の概要

### 1 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
款2. 総務費	13,649	0	13,649	100.0
款6. 農林水産業費	45,095,945	4,485,002	49,580,947	109.9
款11. 災害復旧費	4,831,620	0	4,831,620	100.0
部合計	49,941,214	4,485,002	54,426,216	109.0

### 2 課別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)	
農 業	農林水産総務課	4,154,451	0	4,154,451	100.0
	農業経営課	5,611,880	0	5,611,880	100.0
	産地支援課	2,973,732	0	2,973,732	100.0
	農畜産課	4,208,585	299,442	4,508,027	107.1
	しまねブランド推進課 （農林水産業費）	133,113	0	133,113	100.0
	農村整備課	4,090,673	1,574,992	5,665,665	138.5
	農地整備課	9,693,131	723,532	10,416,663	107.5
	（小計）	30,865,565	2,597,966	33,463,531	108.4
林 業	林業課	5,376,820	40,050	5,416,870	100.7
	森林整備課	7,978,937	1,199,368	9,178,305	115.0
	（小計）	13,355,757	1,239,418	14,595,175	109.3
水 産 業	水産課	3,830,257	647,618	4,477,875	116.9
	沿岸漁業振興課	1,889,635	0	1,889,635	100.0
	（小計）	5,719,892	647,618	6,367,510	111.3
部合計	49,941,214	4,485,002	54,426,216	109.0	

### 3 特別会計

（単位：千円、％）

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
農林漁業改善資金	384,454	0	384,454	100.0
中海水中貯木場	17,068	0	17,068	100.0
部合計	401,522	0	401,522	100.0

## 4 内訳

### (1) 公共事業 (①～⑤の計)

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
公共事業 (①～⑤の計)	21,881,080	4,145,510	26,026,590	118.9

#### ① 補助公共

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農畜産課	217,009	0	217,009	100.0
農村整備課	3,157,349	1,574,992	4,732,341	149.9
農地整備課	3,964,278	723,532	4,687,810	118.3
森林整備課	3,306,865	1,199,368	4,506,233	136.3
水産課	1,963,989	647,618	2,611,607	133.0
合計	12,609,490	4,145,510	16,755,000	132.9
うち国土強靱化分	0	2,589,559	2,589,559	

#### ② 県単公共

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農村整備課	98,000	0	98,000	100.0
農地整備課	375,900	0	375,900	100.0
森林整備課	402,299	0	402,299	100.0
水産課	235,150	0	235,150	100.0
合計	1,111,349	0	1,111,349	100.0

#### ③ 受託事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農村整備課	42,000	0	42,000	100.0
農地整備課	30,141	0	30,141	100.0
水産課	23,100	0	23,100	100.0
合計	95,241	0	95,241	100.0

④ 災害関連公共事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農地整備課	1,098,000	0	1,098,000	100.0
補助	242,000	0	242,000	100.0
県単	856,000	0	856,000	100.0
森林整備課	2,179,200	0	2,179,200	100.0
補助	795,000	0	795,000	100.0
県単	1,384,200	0	1,384,200	100.0
水産課	111,000	0	111,000	100.0
補助	89,000	0	89,000	100.0
県単	22,000	0	22,000	100.0
合計	3,388,200	0	3,388,200	100.0
補助	1,126,000	0	1,126,000	100.0
県単	2,262,200	0	2,262,200	100.0

⑤ 災害復旧事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農地整備課	3,214,800	0	3,214,800	100.0
森林整備課	1,274,000	0	1,274,000	100.0
水産課	188,000	0	188,000	100.0
合計	4,676,800	0	4,676,800	100.0

## (2) 一般事業

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農林水産総務課	4,154,451	0	4,154,451	100.0
農業経営課	5,611,880	0	5,611,880	100.0
産地支援課	2,973,732	0	2,973,732	100.0
農畜産課	3,991,576	299,442	4,291,018	107.5
しまねブランド推進課 (農林水産業費)	133,113	0	133,113	100.0
農村整備課	793,324	0	793,324	100.0
農地整備課	1,010,012	0	1,010,012	100.0
(小計)	18,668,088	299,442	18,967,530	101.6
林業課	5,376,820	40,050	5,416,870	100.7
森林整備課	816,573	0	816,573	100.0
(小計)	6,193,393	40,050	6,233,443	100.6
水産課	1,309,018	0	1,309,018	100.0
沿岸漁業振興課	1,889,635	0	1,889,635	100.0
(小計)	3,198,653	0	3,198,653	100.0
合計	28,060,134	339,492	28,399,626	101.2

## (3) 特別会計

(単位：千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較 (%) (C)/(A)
農業改良資金	34,696	0	34,696	100.0
林業改善資金	220,601	0	220,601	100.0
林業就業促進資金	94,331	0	94,331	100.0
沿岸漁業改善資金	34,826	0	34,826	100.0
農林漁業改善資金計	384,454	0	384,454	100.0
中海水中貯木場	17,068	0	17,068	100.0
合計	401,522	0	401,522	100.0

○債務負担行為 ※議案その五 P13  
(追加分) 離島広域漁港整備事業費

○地方債 ※議案その五 P15  
(変更分) 土地改良事業債ほか4件

## 令和4年度11月補正予算(12/7追加提案分)農林水産部 課別一覧表

### (1) 農畜産課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	4,208,585	299,442	4,508,027	<b>[財源] 県 299,442</b>
1 畜産経営緊急支援事業費	570,012	299,442	869,454	<b>[個別資料]</b>

### (2) 農村整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	4,090,673	1,574,992	5,665,665	<b>[財源] 国 905,997 分・負 181,495 県債 487,300 県 200</b>
1 経営体育成基盤整備事業費	1,556,883	1,574,992	3,131,875	ほ場整備 16地区

### (3) 農地整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	9,693,131	723,532	10,416,663	<b>[財源] 国 441,032 分・負 36,480 県債 245,900 県 120</b>
1 基幹農道整備事業費	410,400	45,150	455,550	農道整備 3地区
2 一般農道整備事業費	210,400	236,250	446,650	農道整備 3地区
3 農道保全対策事業費	578,400	89,250	667,650	農道施設の保全対策 5地区
4 地すべり対策事業費	285,627	199,500	485,127	農地地すべり対策 4地区
5 県営ため池等整備事業費	735,475	153,382	888,857	ため池整備・調査 2地区

### (4) 林業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	5,376,820	40,050	5,416,870	<b>[財源] 国 30,300 県 9,750</b>
1 林業普及指導事業費	15,858	40,050	55,908	<b>[個別資料]</b>



## (5) 森林整備課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	7,978,937	1,199,368	9,178,305	<b>[財源] 国 567,181 分・負 18,737 県債 613,400 県 50</b>
1 県営林道整備事業費	1,526,111	196,618	1,722,729	林道整備 開設4路線
2 山地治山総合対策事業費	606,800	1,002,750	1,609,550	山地の復旧・予防整備 復旧治山事業外31箇所

## (6) 水産課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
<b>総計</b>	3,830,257	647,618	4,477,875	<b>[財源] 国363,700 県債 283,900 県 18</b>
1 離島広域漁港整備事業費	80,975	54,600	135,575	水産資源の持続的利用と安定供給体制 の構築を図るため浅海域における漁場等 と密接に関連する漁港の一体的な整備を 行う ・西郷漁港 橋脚補強
2 水産物供給基盤機能保全事業費	184,372	157,500	341,872	水産業の健全な発展及び水産物の安定 供給を図るため、施設の長寿命化を図り 更新コストの平準化・縮減を図る ・恵曇漁港 防波堤改良・消波ブロック製 作
3 離島水産物供給基盤機能保全事業費	216,096	435,518	651,614	水産業の健全な発展及び水産物の安定 供給を図るため、施設の長寿命化を図り 更新コストの平準化・縮減を図る ・西郷漁港 岸壁補修

# ○繰越明許費補正

【一般会計】

(単位：千円)

課名	繰越限度額	第120号議案 (初日)	第153号議案 (中日)	件数	繰越理由						
		11月21日 提案分	12月7日 提案分		補助決定遅延	用地買収遅延	資材入手困難	関連事業遅延	設計変更	その他	
農林水産部計	7,824,864	3,639,304	4,185,560	(初日)	86	0	14	5	7	56	4
				(中日)	72	71	0	0	0	0	0
産地支援課	218,495	218,495	0	(初日)	1	0	0	0	0	0	1
				(中日)	0	0	0	0	0	0	0
農畜産課	90,000	90,000	0	(初日)	1	0	0	0	0	0	1
				(中日)	0	0	0	0	0	0	0
農村整備課	1,681,507	106,515	1,574,992	(初日)	2	0	0	0	0	2	0
				(中日)	16	16	0	0	0	0	0
農地整備課	1,888,875	1,165,343	723,532	(初日)	13	0	0	0	3	10	0
				(中日)	17	17	0	0	0	0	0
林業課	190,050	150,000	40,050	(初日)	1	0	0	0	0	0	1
				(中日)	1	0	0	0	0	0	0
森林整備課	2,532,456	1,333,088	1,199,368	(初日)	52	0	14	5	4	29	0
				(中日)	35	35	0	0	0	0	0
水産課	1,173,481	525,863	647,618	(初日)	15	0	0	0	0	15	0
				(中日)	3	3	0	0	0	0	0
沿岸漁業振興課	50,000	50,000	0	(初日)	1	0	0	0	0	0	1
				(中日)	0	0	0	0	0	0	0

## 畜産経営緊急支援事業

### 1. 背景及び目的

配合飼料及び粗飼料が急騰する中、生産コスト上昇による影響を緩和するため、5月補正予算等で、令和4年1月～12月分の飼料購入費の一部を助成。

今回の国の補正予算では令和5年1月以降の支援が不透明。

国際情勢、海外の飼料作柄等を考慮すると価格の高止まりが懸念され、その場合、配合飼料価格安定基金の交付額が減少することから、畜産農家の負担増加が見込まれる。

畜産農家のうち、国の経営安定対策(牛・豚マルキン)の対象とならない酪農、繁殖、養鶏農家を対象に、令和5年3月分まで県による支援を延長。

### 2. 事業内容

#### (1) 配合飼料高騰支援

令和3年10月～12月の配合飼料価格安定制度適用後の農家負担額を基準に、これを超える額の1/2を交付単価として、配合飼料の使用量に応じて定額で交付

① 対象者 配合飼料(自家配合含む)を500kg/月以上利用する畜産農家  
(肥育牛、養豚農家を除く)

② 事業実施主体 JAしまね

③ 交付単価の見込み 11,650円/トン

#### (2) 粗飼料確保支援

令和3年10月～12月の乾牧草輸入価格(財務省防疫統計)を基準に、これを超える額の1/2を交付単価として、粗飼料の購入量に応じて定額で交付

① 対象者 輸入粗飼料を500kg/月以上購入する畜産農家  
(肥育牛、養豚農家を除く)

② 事業実施主体 公益社団法人島根県畜産振興協会

③ 交付単価の見込み 10,180円/トン

### 3. 事業費

299,442千円

配合飼料高騰支援 103,539千円(5月補正予算 567,512千円)

粗飼料確保支援 195,903千円(原油価格・物価高騰対策調整費 177,055千円)

## 特用林産生産資材高騰緊急対策事業

### 1. 目的

燃油、資材価格高騰の影響を受ける中、低コスト型のきのこ生産への転換を促進するため、省エネ化やコスト低減等に向けた施設整備や次期生産に必要な生産資材導入費の一部を支援。

### 2. 事業内容

#### ① 生産用ハウス整備

きのこ栽培用ビニールハウスの整備を支援

補助率：3/4（国 1/2、県 1/4）

事業主体：林業者等の組織する団体、森林組合、農業協同組合等

#### ② 省エネ機器・菌床資材生産施設整備

ヒートポンプ加温・冷却装置等省エネルギー化機器の導入を支援

おが粉製造機等菌床資材生産施設整備を支援

補助率：1/2（全額国費）

事業主体：林業者等の組織する団体、森林組合、農業協同組合等

#### ③ 生産資材導入費の価格高騰相当分

おが粉等きのこの生産に必要な資材購入を支援

補助率：1/2（全額国費）

事業主体：林業者等の組織する団体、森林組合、農業協同組合等

### 3. 予算額 40,050千円

※①29,250千円（県費9,750千円）、② ③10,800千円

## 第8次島根県栽培漁業基本計画の策定について

### 1. 目的

栽培漁業を効果的に推進するため、県が取り組む基本的な内容を規定（目標年度：R8）

### 2. 計画策定の根拠

「沿岸漁場整備開発法」（昭和49年法律第49号）第7条の二

概ね5年ごとに国が策定する基本方針に基づき、県が基本計画を策定する

### 3. 計画の方向性

○島根創生計画及び島根県農林水産基本計画に基づき、沿岸自営漁業者の確保及び所得向上に寄与するよう、栽培漁業に関する内容を定める。

○マダイ・ヒラメについては、育成の効率化を図るため直接放流へ転換。

○アンケート調査による漁業者要望が多く、かつ高い収益性が見込まれる3種（キジハタ・クエ・マナマコ）を対象種に追加。

（種苗の生産及び放流又はその育成を推進することが適当な水産動物の種類）

第7次計画（現行）	マダイ、ヒラメ、アカアマダイ、アワビ類
第8次計画（案）	マダイ、ヒラメ、アカアマダイ、アワビ類、 <u>キジハタ、クエ、マナマコ</u>

#### ◆マダイ・ヒラメ

##### 放流尾数とサイズ

	第7次計画：R3目標値			第8次計画（案）：R8目標値		
	尾数	サイズ	時期	尾数	サイズ	時期
マダイ	550千尾	100mm	9～10月	<u>500千尾</u>	<u>50mm</u>	<u>7～8月</u>
ヒラメ	350千尾	120mm	7～8月	<u>300千尾</u>	<u>50mm</u>	<u>4～5月</u>

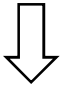
#### ◆キジハタ・クエ

- キジハタ及びクエはVNN（ウイルス性神経壊死症）の発症が懸念されるため、現時点では栽培漁業センターでの種苗生産は行わず、他県から購入した種苗を放流することとし、放流技術開発に取り組む。
- なお、種苗生産を行うためには防疫対策が必要であることから、第9次計画に向けて施設整備を検討。

#### ◆マナマコ

- ▶ 県水産技術センターでマナマコの種苗生産技術や放流技術の開発等に取り組む。
- ▶ 今後、栽培漁業センターで種苗生産を実施することとし、第8次計画期間中に量産技術開発を目指す。そのために、栽培漁業センターの施設整備を検討。

### 3. スケジュール（案）

令和4年7月	第8次栽培漁業基本方針（国） 公表 第8次栽培漁業基本計画素案作成
11月	海区漁業調整委員会 …… 協議 議会への報告 計画（案）の確定
	 パブリックコメント実施 関係機関協議（海上保安部、港湾管理者 等）
令和5年3月	海区漁業調整委員会 …… 諮問、答申 第8次島根県栽培漁業基本計画 公示